

保感第562号
令和3年7月19日

県内事業者様

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 玉城 デニー
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の急拡大を防ぐための連休及び
夏休みの過ごし方に関する協力要請について(依頼)

平素より新型コロナウイルス感染防止対策に御協力いただき感謝申し上げます。

県では、国による緊急事態措置期間の延長を踏まえ、令和3年6月6日付保感第331号にて特措法に基づく緊急事態措置に係る沖縄県対処方針の実施等について依頼しているところですが、7月22日～25日の連休及び夏休み期間中は、人と人との接触機会が増え、感染急拡大のリスクが高まります。

沖縄県としましては、8月22日まで延長された緊急事態措置をできるだけ早期に解除できるよう、様々な対策を講じているところですが、県民及び事業者が一丸となって感染拡大防止にご協力いただくことが必要不可欠です。

つきましては、特に下記事項について従業員に周知いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 都道府県間の移動・往来は自粛してください

従来株より感染力が強いといわれるデルタ変異株への置き換わりに警戒が必要です。人の移動に伴い、感染拡大のリスクも高まります。帰省も含めて都道府県間の移動は自粛をお願いします。

2 普段会わない人や大人数・長時間での飲食は自粛してください

飲食時にはマスクを外すため、感染リスクが高まります。会食は、同居家族等と、少人数かつ短時間で実施してください。また、感染防止対策が徹底されていない飲食店や休業・営業時間短縮要請に応じていない飲食店等の利用は避けてください。

3 オリンピックの応援は自宅で

57年ぶりに開催される東京オリンピックは、本来であれば会場やスポーツバーなどで大勢の人と一緒に応援したいところですが、史上初めてとなる緊急事態宣言下の現状においては、家族など普段から会う人と家で応援してください。

4 「新しい生活様式」などの基本的な感染防止対策を徹底してください

新型コロナウイルスの変異により、感染力が増しています。「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」など「新しい生活様式」を徹底して実践することにより、感染リスクを低減してください。

5 体調が悪い場合には早めにかかりつけ医やコールセンターにご相談ください。

体調不良時に出勤したり会合に参加したりすることは、クラスター発生に繋がる可能性があります。普段から体調管理に気をつけ、体調不良時には無理せずに療養し、早めにかかりつけ医や感染症相談コールセンター(098-866-2129)にご相談ください。

問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症対策本部

総括情報部感染症対策課

TEL 098-866-2014

沖縄県対処方針コールセンター

TEL 098-901-3028